

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	「障害者自立支援法等における事業者等の指定要件の見直し」について	府省名	厚生労働省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	障害者自立支援法、児童福祉法		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況				課題	
規制の目的、内容及び必要性		<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり		<input type="checkbox"/> 説明なし			
費用の分析	遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	①
	行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	②
便益の分析		<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし		
費用と便益の関係の分析		<input type="checkbox"/> 費用便益分析		<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし
代替案	代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり		<input type="checkbox"/> 想定される代替案なし		<input type="checkbox"/> 設定なし	
	代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較	<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input type="checkbox"/> 便益で比較		<input type="checkbox"/> 比較なし	
レビューを行う時期又は条件		<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり		<input type="checkbox"/> 設定なし			

【課題の説明】

① 遵守費用

遵守費用について、「従来においても法令遵守を含む業務管理体制の整備は行われており」と記載されており、実態上ではなく、制度上の整備が行われていることを前提（ベースライン）として説明している一方、便益については、「事業者等に対し、労働時間、割増賃金、就業規則等の労働法規を遵守させることができるようになる」と記載されており、制度上の整備が行われていないことを前提（ベースライン）として説明しているため、評価書における双方の説明が矛盾している（本項目については、厚生労働省から別紙のとおり補足説明がなされた。）。

② その他の社会的費用

その他の社会的費用について、「当該不正事案に対処するために必要な費用」と記載しているが、具体的な内容について評価書における説明が不十分であるため、適切に説明する必要がある（本項目については、厚生労働省から別紙のとおり補足説明がなされた。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲に係る参考情報》

- 当省の照会
規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、指定障害福祉サービス事業所の数が分かれば御教示下さい。
- 厚生労働省の説明
指定障害福祉サービス事業所数は、直近（H24.1月）で57,316。

《厚生労働省の補足説明》

① 遵守費用

現行の障害者自立支援法等において、障害福祉サービス事業者等の指定を受ける際には、一定の基準や条件を満たすことを前提としているが、介護従事者の労働条件については基本的な枠組みが確立していない事業所が多く見受けられるため、今回の改正により、最低賃金法など労働法規に違反して罰金刑を受けた事業所についても指定が受けられないよう追加するものである。

本改正において、法令遵守に係る費用自体は従前と大差はないが、労働法規の遵守を促し、より一層の体制整備が図られると考えている。

② その他の社会的費用

「当該不正事案に対処するために必要な費用」とは、

- ① 介護従事者が不正を行った事業所に対し行う「訴訟費用」、「調査費用」など
- ② 不正を行った事業者が行う「調査費用」、「その他事務経費」などを想定している。